



みずほ信託銀行がMIDリート投資法人<3227>株式の変更報告書を提出（保有減少）



MIDリート投資法人<3227>について、みずほ信託銀行が2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のMIDリート投資法人株式保有比率は、2.82%と2.23%減少した。

報告義務発生日は、2013年2月15日。